

令和7年第1回皆野町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
7月22日（火）	
○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○町長提出議案の報告及び一括上程	6
○議案第32号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第32号 工事請負契約の締結について（皆野町防災行政無線同報系システム設備更新工事）	
○議案第33号の説明、質疑、討論、採決	9
・議案第33号 工事請負契約の締結について（皆野町新・学校給食センター（仮称）建設工事）	
○議案第34号の説明、質疑、討論、採決	16
・議案第34号 工事請負契約の締結について（皆野町新・学校給食センター（仮称）厨房設備設置工事）	
○議案第35号の説明、質疑、討論、採決	17
・議案第35号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第2号）	
○議決事件の字句及び数字等の整理	20
○閉 会	21

○ 招 集 告 示

皆野町告示第73号

令和7年第1回皆野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年7月16日

皆野町長 黒 澤 栄 則

- 1 期 日 令和7年7月22日
- 2 場 所 皆野町議会議場
- 3 付議事件 (1) 工事請負契約の締結について(皆野町防災行政無線同報系システム設備更新工事)
(2) 工事請負契約の締結について(皆野町新・学校給食センター(仮称)建設工事)
(3) 工事請負契約の締結について(皆野町新・学校給食センター(仮称)厨房設備設置工事)
(4) 令和7年度皆野町一般会計補正予算(第2号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	新	井	健	司	議員	2番	倉	林	郁	雄	議員
3番	黒	澤	広	治	議員	4番	大	塚	鉄	也	議員
5番	林		太	平	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	林			豊	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

令和7年第1回皆野町議会臨時会

令和7年7月22日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第32号 工事請負契約の締結について（皆野町防災行政無線同報系システム設備更新工事）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第33号 工事請負契約の締結について（皆野町新・学校給食センター（仮称）建設工事）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第34号 工事請負契約の締結について（皆野町新・学校給食センター（仮称）厨房設備設置工事）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉 会

午前10時02分開会

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 者 兼 会計課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田徹	福祉課長	青木陽子
健康 と こども 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時02分)

○議長(林 豊議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより令和7年第1回皆野町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長(林 豊議員) 本臨時会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

○議長(林 豊議員) 次に、本臨時会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

[町長 黒澤栄則登壇]

○町長(黒澤栄則) 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第1回皆野町議会臨時会を招集しましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますこと、心から御礼申し上げます。議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝の意を表します。

さて、町の一大イベント、秩父音頭まつりが近づいてまいりました。昨年実施したアンケートでは、多くの方から、大切な皆野町の自慢の祭りとの回答をいただきました。一方で、スタッフや踊り手の減少、踊り以外の魅力の不足といった課題も寄せられました。どうすればもっと楽しく、そして未来へつなげられるのか、新たに検討委員会を立ち上げ、議論を重ねてまいりました。よりよい祭りの実施に向けた今年のチャレンジを幾つかご紹介いたします。

まず、より多くの皆様に、踊りの楽しさを感じていただけるよう、やぐらの周りを自由参加の踊り専用エリアとして開放します。また、商店街の踊り会場を2か所から1か所に集約し、踊り手を照らす照明を充実させるほか、世界一周大学の協力を得て、にぎわい広場を新設します。さらに、祭りへの関わりづくりを目的とした「みんなで尺玉を打ち上げようプロジェクト」も企画いたしました。

祭りで大切なことは、まず町民の皆さんが楽しむこと、そしてその楽しむ姿こそが周りの人たちを引きつける、そのように考えております。スタッフとして踊り手として観客として、それぞれの関わり方で秩父音頭まつりにご参加をいただき、大いに楽しんでいただきたいと思います。

本臨時会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり、議会の議決に付すべき工事請負契約の締結に係る3件及び関連する補正予算1件でございます。

議案にあります皆野町新・学校給食センターについては、令和9年夏休み明けからの稼働を予定しております。施設設備工事、また新たに導入する厨房機器等の操作方法の習得に必要な期間を確保するため、9月の定例会を待たず、本臨時会を招集したものでございます。

ご審議を賜り、可決いただきますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

なお、議案に合わせ、令和7年5月策定の皆野町地域防災計画を配付しております。国や県の計画に準じて体系を見直し、体制、対策の強化を図るものでございます。ご確認をいただきますようお願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（林 豊議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 豊議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

4番 大塚 鉄也 議員

5番 林 太平 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（林 豊議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（林 豊議員） 日程第3、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本臨時会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第32号から第35号までの4件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際、求めることにいたします。

なお、議案内容については、要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第4、議案第32号 工事請負契約の締結について（皆野町防災行政無線同報系システム設備更新工事）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第32号 工事請負契約の締結について（皆野町防災行政無線同報系システム設備更新工事）について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町防災行政無線同報系システム設備が耐用年数を迎えたことに伴い、防災行政無線設備更新のための建設工事に係る請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第32号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案の1、工事名は、皆野町防災行政無線同報系システム設備更新工事でございます。現在の防災行政無線は、平成24年度、25年度の2か年で整備し、さらに平成26年度において難聴地域を解消するために、屋外拡声子局の増設工事を実施しております。

施設の概要ですが、役場庁舎内に親局設備とJアラート設備を、秩父消防本部内に遠隔制御装置を、美の山山頂に中継局設備を、町内全域に子局設備71局を設置しております。設備の設置から12年が経過し、耐用年数を超えて運用している現状では、障害の発生する確率が高まり、安定稼働に支障を来すおそれがあることから、今回更新工事を実施するものでございます。

2、施工箇所は町内全域。

3、履行期限は令和10年2月25日、令和7年度から令和9年度までの3か年の継続事業となります。

4、請負金額は5億1,700万円です。

5、請負業者の住所は、埼玉県さいたま市中央区上峰三丁目10番5号、名称はOKIクロステック株式会社第二支社、代表者職氏名は、支社長、西澤仁です。

なお、契約方法については随意契約でございます。

以上、議案第32号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） それでは、質問させていただきます。

こちらは、参考資料の2ページ目です。請負金額の交渉経過についてというところで、下のところにさ

らに交渉の中でというところで、以下の装備を追加設置することを合意いたしましたとあります。この1番の職員が自席で操作できる円滑制御装置、ポータブルリモコンと、2番の屋外拡声子局設備全局へのアンサーバック機能の設置、これについて分かりやすく説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

まず、職員が自席で操作できる遠隔制御装置につきましてですけれども、これは総務課の事務室内に操作卓、親局設備が設置されております。本来であれば職員がそこまで行って操作をするということなのですけれども、今回パソコン形式になりますけれども、そのポータブルリモコンを1台職員の自席に設置いたしまして、そこで入力ですとか、親局操作ができるというものでございます。これを1台設置をいたします。

それから、屋外拡声子局設備へのアンサーバック機能の設置ということですが、現在71局、町内に子局が設置してございます。そのうち10局につきましては、既にアンサーバック機能が設置されております。このアンサーバック機能につきましては、町内で停電等が発生した場合に、子局が正常に稼働しているかどうか、そういった状況を確認するものでございます。停電が発生した場合に操作卓からその状況の確認をいたしますと、アンサーバックで異常なしですとか異常ありという信号が返ってまいります。10局についてはそういった確認ができるのですけれども、それ以外の61局については、職員が現地に行って確認をするということで、今現在は対応しております。これが非常に職員への負担が大きいことから、今回、その装置を設置できないかということで業者と交渉した結果、契約金額の上乗せなく、追加金額なしで設置をいただけるということで交渉が整ったところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 細かく説明いただきまして、ありがとうございました。

職員の負担軽減で交渉2,800万円ですよ。これには感謝申し上げます。ポータブルリモコンなのですが、1台ということですので、これは総務課の職員何人かで研修とかをして、操作自体はできるということですのでよろしいでしょうか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

操作につきましては、無線技師の資格が必要になってまいります。現在資格を持っている職員が中心にやっておりますが、その職員と一緒に立ち会えば資格のない職員も操作ができるということですので、その辺につきましては、適正な操作ができるよう課内で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 戸別受信機について伺います。今までの戸別受信機は280台というふうに説明の中、資料ナンバー1にあります。これも本当に戸別受信機で聞こえないところが結構あったわけです。そ

れで、町民の方が申し出て、その後から戸別受信機をつけてもらった、そういう事情があると思うのですけれども、今回のこういうふうに、5億円というすごい請負金額でやっていただくのですから、そういう聞こえないところというのは発生しないように私は思うのですけれども、やはり戸別受信機が必要なような状況があるのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今回、整備しますと、スピーカーの機能も上がっております。そうした点では今よりは音達の範囲が広がると思いますか、スピーカーの機能向上によりまして聞こえやすくなるということで事業者からは説明を受けております。

ただ、どうしても中山間地域でございますので、難聴地域というのは存在し得るというふうに考えております。そうしたことからこの戸別受信機で対応するわけですが、戸別受信機、聞こえないという申出をいただければ設置をいたしますので、今後も定期的に広報等を通じて、そういった周知もしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひ戸別受信機については、本当に町民の方が、今はしっかりした家でもうびつしりとドアも閉めてしまう。そういうところで、いざ災害が起きたときに、実際に聞こえない家が多いわけです。やはりぜひお願いします。戸別に聞こえないところがあったら、戸別受信機が設置できますからということを知知していただいて、皆さんがちゃんと受信できるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第5、議案第33号 工事請負契約の締結について（皆野町新・学校給食センター（仮称）建設工事）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第33号 工事請負契約の締結について（皆野町新・学校給食センター（仮称）建設工事）について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町学校給食センターの老朽化等に伴い、新・学校給食センターの建設工事に係る請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 議案第33号 工事請負契約の締結についてのご説明をいたします。

工事名は、皆野町新・学校給食センター（仮称）建設工事でございます。

工事の概要ですが、当施設の建築工事、電気設備工事、機械設備工事を含めた建設工事一式でございます。

工事の入札方法は、事後審査型制限付一般競争入札でございます。令和7、8年度皆野町建設工事等競争入札参加資格者名簿に建築工事業の業種で登録され、町に対して契約権限を有する本店、支店または営業所が、埼玉県秩父県土整備事務所管内、本庄県土整備事務所管内、熊谷県土整備事務所管内、東松山県土整備事務所管内に存在するもので、経営事項審査、建築一式の総合評定値が800点以上であることを参加資格として執行いたしました。参加意向は4者ございましたが、最終的に入札参加された業者は3者でございます。

請負金額は、7億7,220万円。請負業者は、埼玉県秩父市宮側町14番16号、守屋八潮建設株式会社、代表取締役、山口浩人です。

工事の履行期限は、令和8年7月10日でございます。

以上、議案第33号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 2点お聞きします。先月の6月議会の途中で行われた全員協議会の中で、新・学校給食センター建設事業の説明で、国の交付金3,396万円が受けることができなくなってしまった。それで、公共施設整備基金から繰り入れることにしたとありました。国からの交付金を受けることができないその具体的理由は回答待ちだということですが、回答があったのか、そしてその回答の中身について答弁をお願いします。

また、寄附金、ガバメントクラウドファンディングというのをやるそうですが、目標額は1,000万円とありますが、昨日までの寄附金はどのぐらい集まりましたか。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員のご質問にお答えいたします。

まずは、国の交付金についてでございます。議員おっしゃった全員協議会の際に、交付金の内示が得られなかったということで、その理由については回答待ちというふうな書類を提示いたしましたけれども、

その説明の場でも一定の見解が得られたというふうなお答えを申し上げました。そこと重なってまいりますけれども、ご容赦いただきたいと思えます。

県の担当者を通じて文部科学省からの得られた回答については、全国的な需要増が見られて、他の都道府県においても多くの事業について採択されていない状況で、その採択率については県内でも30%程度というふうなことでございました。その需要に対して今回の交付金についても、財源が不足していることが不採択の原因だというふうに回答を得たところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えいたします。

新・学校給食センター建設費に充てるふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング、これの寄附の状況についてお答え申し上げます。

現時点で106万4,000円のご寄附を頂いております。20名の方からご寄附を頂きました。20名の方から106万4,000円のご寄附を頂いております。なお、このクラウドファンディングにつきましては9月10日まで継続実施をしております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） はい、分かりました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 1点だけ確認させてもらいます。

前回は質問したのですけれども、やっぱりこれだけの大工事になると、町の企業等についてはどんな配慮をするかという質問したのですけれども、そのときの答弁でいくと、町にも幾らか、町の業者にもというは答弁をいただいています。そして、今この所在地の確認等で先ほど説明があった秩父土木事務所等々いろいろ書いてある。アの欄の下のイの欄のところをちょっと、この解釈でいけば町内に本店、支店のある営業所を有する者は前提にするように努めると書いてありますけれども、その辺のところは配慮してもらえということによろしいのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 5番、林太平議員の質問にお答えします。

いわゆる努力義務という形でございますが、町内業者の選定に努めることということで、一定の配慮を行った入札でございます。業者さんのほうで努力をしていただくこととなります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） ぜひ皆野町の業者さんも大切にしてもらおうように、ぜひとも配慮してもらって、誰が見てもいい工事だったと言われるような関係でよろしく願います。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 単純な質問なのですが、この履行期限、令和8年7月10日というふうになってい

ます。先ほど冒頭の町長挨拶の中で、令和9年の夏休み明け挨拶があったと思うのですが、その辺の関係について、お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

これに関しては、おわびを申し上げたいと思います。私のほうで申し上げた令和9年が誤りでございまして、令和8年ということで訂正をさせていただきたいと思います。おわび申し上げます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 単純な間違いだというふうに思います。

それで、工事内容につきましては、建築工事と電気設備工事、あと機械設備工事ということで説明がされております。

次の議案第34号の工事請負契約の締結について、これにつきましては学校給食センターの厨房設備設置工事ということで、分離発注というか、そういう形になっているかと思いますが、工事内容の中で外構工事が予定されていると思うのですが、外構工事についてはどの程度の予算を見込んで、またいつ頃、発注といたしますか、する予定なのか。お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

本体工事とは分離発注としまして、町内業者の育成の観点からも町内業者を発注、受注の機会があるよう、指名競争入札を予定しているところでございます。

予算は3,000万円程度を見込んでおりまして、今後積算を行い、秋に入札できるよう積算を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。それで、関連質問になろうかと思うのですが、外構工事については約3,000万円ぐらいの予算で秋に入札にかけたいということなのですが、この学校給食センター、年度またいで計画でありますので、大まかな総事業費、設計段階から含めてどの程度の総事業費が見込まれるのかということで、分かりましたらお聞きしたいと思います。

もしすぐ出ないようでしたら、次の一般会計の補正予算の関係でもこの関係で補正が出ていますので、そこでもいいのですが、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

後の補正予算のところというふうなご発言いただきましたけれども、そこからの数字でお答えをする形でご容赦いただきたいと思います。7年度、8年度合計しますと、9億5,900万円のような数字が出てまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） それでは、入札公告の中で、入札に参加する者に必要な資格という部分で、施工実績という部分があります。差し支えなければ、実績を教えてくださいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

工事実績ということでこちらのほうで把握してございますのが、昨年度の近隣での工事ということで、お答えをいたしたいと思ひます。

まず、特別養護老人ホーム小鹿野苑大規模修繕工事、こちらがおおよそですが、3億5,000万円程度の工事でございます。

また、秩父市の大田中学校校舎大規模改造工事、こちらがおおよそ3億1,000万円、また尾田蒔中学校体育館大規模改造工事、こちらがおおよそ1億3,000万円、そういったものを承知してございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この給食センターについて、まず質問申し上げます。

この給食センターにつきましては、一昨年になると思ひますが、当初の計画では12億円の予算で2階建ての給食センターを造るという計画が発表されまして、それについて私は2階建ては必要ないと、2階には生徒の見学室、あるいは職員の会議室と計画に入っていたわけでございますけれども、こんなものは私は必要ないと申し上げて、それをよせということをまずは申し上げた経過があるわけです。それについて2階建てをやめただけだつて2億5,000万円からの予算カットになったわけです。

次の問題になったのが私が指摘しました、まず給食センターの予定地の造成費でございます。これについても教育委員会の発表ですと、約2,000万円の予算がかかるという話でございました。これについても私はそんなにかかるわけないと、半分以下でできるということを申し上げました。それについても実際にはかかったのは750万円でしょう。

それと、計画の中で水道工事についても私は指摘しました。当初の町の計画では75ミリの水道管の布設での工事予定でした。そんなのは必要ないと、もっと小さいのでも済むんだという話を私はしたと思ひます。それについても75ミリから、今度は50ミリの計画でございますけれども、それについてだつて300万円からの予算カットができたわけです。約2年間で2億5,000万円からの予算カットはできているわけです。この計画については、私も教育委員会に対して大変厳しいことをいろいろと申し上げてきました。これは町民のためになることだから、よくしっかり研究しろということを申し上げてきたわけです。それについても今度成案ができれば、議会に対しても私に対しても何ら一つ報告もなかった。

それで、先日の議会運営委員会に全員協議会を開いてくれという申入れがあったわけでございます。この全員協議会についても決まってしまったものを直前になって議会の前に全協を開いてくれということすら、ちょっとずさん過ぎると思ひます。教育長、まず最初に、それらの点についてどういう反省をしてきたのか、まずお尋ねをいたします。

それと、先ほど内海議員からも質問がありました。今後の周辺整備の問題でございます。外構工事等を

含めて、副町長のほうから約3,000万円かかるという報告がありました。何でこんな3,000万円もかかるのですか。外構工事はフェンスを回して門扉を造るとか、それと何を工事をするのですか。3,000万円もかからないでしょう。もう一度、これは副町長に答弁を願います。

それと、3点目に町長に質問申し上げますが、給食センターの建設工事で国のカットが三千何百万ですか、全額カットされたということにつきまして、私も町長といろいろ話す中で、給食センターの補助金がかットされたのなら、ほかの面から考えたらどうかということをお話と話を申し上げた経過もあるのですが、それらについて町長はどのような活動、運動してきたのかお聞きしたいと思います。

以上3点お願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

いわゆる国庫がつかなくなっていて、代替の財源もしくはこれまで財源の確保に向けてどういう取組をしてきたのかというお話だと思うのですが、当然、皆野町選出の国会議員、参議院議長、関口先生をはじめ秩父地域には小泉議員もいらっしゃいますけれども、いわゆるそういった、特に議長に関しましては、秘書を通じましてご相談をいろいろとさせていただいてまいりました。そして、町側のほうでこういった学校給食センターを建てる予定があるのだと、そしてこういった国庫補助金の活用を予定している、ぜひ私どものこういった形で、この事業が必要なものであるということで、ご説明は複数回させていただいてきました。

ただ今回、いろいろな事情があって、国の予算がつかなかったということで、では代わるべきしかるべき財源、何かこういう町の窮状を訴えて、もしくは必要性を訴えて、確保できる財源がないかという部分に関しては、また追加で秘書等を通して今ご相談を繰り返しさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） お答えいたします。

全員協議会の件でございますけれども、6月10日の全協で入札、契約、工事についてのスケジュールについてはご説明をさせていただきました。そのときから重要な案件については、全協等でしっかり議員の皆様にご説明するというような意向は私も持っておりましたが、今回のような形で議会直前という点になっているということについては、おわびしたいと思います。

いずれにしても、今後、いろいろな重要な案件が出てくるときには、議員の皆様にともしっかりと説明する機会をつくっていくと、それをどういうふうにつくっていくかについては、教育長というか、教育委員会だけでは計り知れないところもございまして、町長部局ともしっかり打合せをして、そういった機会をつくっていくように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

外構工事が何で3,000万円ほどかかるのかということですが、これから積算しますので、実情を精査いたしまして、3,000万円が確定した額ではございませんが、宮原議員おっしゃるとおり、フェンスをやったり、門扉のほかにも舗装ですとか敷地の排水、あるいは中の汚水の排水のほうも外構のほうに入っておりますので、それらの工事、あるいは植栽を一部設けることも考えております。

以上のことでございますけれども、精査をする中でいわゆる不要だと思える部分については、それは当然削りながら、この後、プロジェクトチームとして工事の発注に見識のある建設課の職員が3人、あと教育委員会の担当主査を含めまして、そのプロジェクトチームのほうで精査をよくさせるようにいたします。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） はい、結構です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔何事か言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 別件です。先ほどの件で訂正の要請があったものですから。

教育次長。

○教育次長（白石純一） 先ほど1番、新井健司議員のご質問の中で、施工実績について答弁をさせていただいたのですが、大変申し訳ありません。ちょっと的外れといいますか、お答えをした部分がございまして、おわびして訂正をさせていただいて、再度答弁いたしたいと思えます。

ご質問の施工実績に対する事業ですけれども、その施工実績の条件が1,000平米以上、そういった条件でございましたので、そういった意味でお答えを訂正させていただきたいと思えます。

今回のその施工実績に当てはまりましたのは、小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業、そういった工事の中で1,000平米以上の実績があるということが審査の対象でございました。

大変失礼いたしました。お願いいたします。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 金額については分からないですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 再質問にお答えいたします。

事業費ですが、おおよそでご容赦願いたいと思えます。3,800万円ほどでございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第6、議案第34号 工事請負契約の締結について（皆野町新・学校給食センター（仮称）厨房設備設置工事）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第34号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

皆野町学校給食センターの老朽化等に伴い、新・学校給食センターの厨房設備設置工事に係る請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 議案第34号 工事請負契約の締結についてのご説明をいたします。

工事名、皆野町新・学校給食センター（仮称）厨房設備設置工事でございます。

工事の概要でございますが、当該施設での学校給食調理に必要な厨房機器を設置するものでございます。

工事の入札方法は、事後審査型制限付一般競争入札でございます。令和7、8年度皆野町建設工事等競争入札参加資格者名簿に管工事業の業種で登録され、町に対して契約権限を有する本店、支店または営業所が埼玉県内に所在するもので、経営事項審査、管工事の総合評定値が850点以上であることを参加資格として執行いたしました。参加された業者は2者でございます。

請負金額は1億3,574万円。請負業者は、埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目177番地1、株式会社中西製作所北関東支店、支店長、渡邊俊弥です。

工事の履行期限は、令和8年7月10日でございます。

以上、議案第34号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 先ほど建設工事のほうで林太平議員からもありましたが、入札公告の2ページ目、イの部分です。原則、皆野町内に本店、支店または営業所を有する者を選定するように努めること、この辺がどうなっているかと、先ほどと同じように施工実績を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

町内業者の観点からいきますと、努力義務を課させていただきます、管工事でございますので、いわゆる管渠工事をやる業者さんをぜひ使ってくださいということでお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 1 番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

施工実績の部分でございます。こちらの厨房設備設置工事につきましては、施工実績は学校給食の厨房設備に係る工事実績を有することというふうに設けております。

申し上げます。岩国北部地域給食施設改修厨房機器設備工事、また審査の中で提出されましたのもでもう一件ございます。曾於市学校給食センター改築厨房設備工事、その2点でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） ぜひとも町内業者のほうは強くお願いしていただきたいと思います。

それと、施工実績については、工事金額等は分からないですか。分かりました。それでは、結構です。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第7、議案第35号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第35号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第35号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第2号）につきまして内容のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,595万1,000円を減額し、総額を57億2,804万2,000円とするものです。

次の2ページから3ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

4ページをお開きください。第2表、継続費補正です。防災行政無線同報系システム設備更新事業及び新・学校給食センター（仮称）建設事業について、契約額に合わせて総額と年割額を補正するものです。

その下、第3表、地方債補正についても、継続費と同様に、財源としている地方債について限度額を補正するものです。

次の水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。

最上段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金の1つ目、通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金100万6,000円の追加は、新たに町民生活課に会計年度任用職員を採用するための財源とするものです。

2つ目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,173万2,000円の増額は、昨今の物価高騰対策として国から交付されるものです。充当する事業につきましては、歳出のところで説明いたします。

中段、款19繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金5,065万3,000円の減額は、新・学校給食センター建設事業の契約額確定に伴い、財源として予定していた繰入れを減額するものです。

その下、目4財政調整基金繰入金253万6,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

最下段、款22町債、項1町債、目2消防債、緊急防災・減災事業債680万円の減額は、防災行政無線同報系システム設備更新事業の契約額確定に伴い、財源として予定していた借入額を減額するものです。

その下、目5教育債、過疎対策事業債（ハード事業）3,870万円の減額は、新・学校給食センター建設事業の契約額確定に伴うものです。

次の4ページからが歳出です。4ページ上段、款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費、節18負担金、補助及び交付金、定額減税不足額給付金1,500万円の増額は、対象者の見込みに合わせて必要額を補正するものです。

中段、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節1報酬、会計年度任用職員報酬139万9,000円及びその下の節3職員手当から節8旅費までは、新たに町民生活課に会計年度任用職員を採用するものです。これは、戸籍の振り仮名記載等の事務について、当初は業務委託での対応を予定しておりましたが、他の事務との兼ね合いも考慮し切り替えるものです。なお、財源としては、歳入でご説明したとおり、国庫補助金100万6,000円を充当しています。また、あわせて節12委託料において、戸籍振り仮名記載業務委託料472万1,000円を皆減としています。

最下段、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の物価高騰対応子育て応援給付金546万円の増額は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するもので、子育て世帯への支援を拡充するため、児童手当の支給対象者に対して1人当たり5,000円を上乗せ支給するものです。

5ページを御覧ください。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金、補助及び交付金の中小企業振興資金信用保証料補助金220万円の追加は、先ほどと同様に、国からの物価高騰対応重点支援

地方創生臨時交付金を活用して実施するものです。中小企業振興資金の利用時に事業者が支払う信用保証料について補助を行い、借入れに係る諸費用を軽減することによって、資金調達を行いやすくするものです。

その下、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、節14工事請負費の防災行政無線同報系システム設備更新工事費675万6,000円の減額は、契約額の確定によるものです。

その下、款10教育費、項6保健体育費、目2学校給食費、節14工事請負費の新・学校給食センター（仮称）建設工事費8,935万3,000円の減額も、同様に契約額の確定によるものです。

6ページからが給与費明細書、9ページが継続費に関する調書、10ページが地方債に関する調書です。

以上で、令和7年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 歳入のところで国庫補助金の関係です。総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,173万円ということなのですが、この中身については歳出の中で説明をしていきたいという説明がありました。その中で、この対策として4ページになりますが、児童福祉総務費の中で物価高騰対策子育て応援給付金546万円の増額補正だと思うのですが、ここでの546万円、そして5ページになりますが、商工費の中で商工振興費の負補交で中小企業振興資金信用保証料補助金220万円ということなのですが、これだけだというと歳出の金額と歳入の金額、大きな開きがあると思うのですが、この差はどういった関係なのか。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 11番、内海勝男議員のご質問にお答えいたします。

予算書3ページ、上から2段目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,173万2,000円の充当先でございます。先ほど予算説明の中でご説明いたしましたこの内訳につきましては、まず予算書4ページの最下段、物価高騰対策子育て応援給付金の546万円、それからその下、5ページの最上段、中小企業振興資金信用保証料補助金220万円、こちら合わせて766万円の事業費になってございますが、このうち物価高騰対応地方創生臨時交付金につきましては、国のほうの上限がございまして、652万9,000円を充当してございます。

ご質問の趣旨でございます、これに対して金額が説明が足りないのではないかとこのところでございます、補足説明をさせていただきます。残り金額1,520万3,000円ですけれども、1,520万3,000円につきましては、予算書4ページの上段にございます款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費の中にごございます定額減税不足額に対しての給付事業、こちら目の合計額で1,520万4,000円の事業がございまして、こちらの事業にも充当させていただくところでございます。繰り返しますが、臨時交付金につきましては物価高騰対策子育て応援給付金、それから中小企業振興資金の信用保証料の補助金、加えまして定額減税の不足額給付金、この3点について充当させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

それと、9ページになりますが、継続費の関係なのですが、教育費の新・学校給食センター建設事業、

これの令和8年度の財源の内訳のところ、4,017万円、国庫支出金を予定しているのですが、今年度3,700万円の補助金が不採択になったということでもあります。そういったことで、来年度、こういった国庫補助金を見込んでいるわけなのですが、その辺の考えと伺いますか、何としても補助金を採択できるような形で動きを考えているのかどうか、これは町長のほうになりますか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをいたします。

確かに今年度、採択に至らなかったという現状を踏まえ、厳しい状況は鑑みられますけれども、しっかりと要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今年度の補助金が不採択になった。先ほども常山議員からの質問に対して、次長のほうからも答弁がされております。全国からいろいろな補助金の申請がある中で、厳しいということが言われているわけなのですが、1つとしてGIGAスクール構想、この中で、数年前と伺いますか、5年ぐらい前ですか、児童生徒に1台、タブレット端末を支給するというか、無償提供というか、そういった国の事業があったわけです。皆野町だけでも約数千万円の補助と伺いますか、お仕着せの金が使われているわけです。これは1つには、デジタル産業に国として力を入れていくということが大きな考えがあると思うのですが、そういったことを含めまして、ぜひそういった不必要なところを国が金を使っているわけですから、本来町のほうで要望も出していないところに何千万円も金を使っているわけですから、ぜひ学校給食センター等のそういった教育施設の重要な課題について、きちんと国として補助が受けられるように強く要望していただきたいというふうに要望させていただきます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（林 豊議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会の宣告

○議長（林 豊議員） これで本日の日程は全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和7年第1回皆野町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長 林 豊

署名議員 大塚 鉄也

署名議員 林 太平